

## 主な用語の解説

### 1. 事業所

平成24年2月1日現在で、一般に工場、製作所、製造所あるいは加工所などといわれるような、1区画を占めて主として製造卸売または加工を行っているものをいう。

### 2. 従業者数

平成24年2月1日現在の数値である。従業者とは、当該事業所で働いている人を行い、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者は従業者に含めない。すなわち、常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者から出向・派遣送出者を除いた合計をいう。

### 3. 現金給与総額

平成23年1年間に支払われた「常用雇用者（「正社員、正職員」及び「パート・アルバイト等」を言う）及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」及び「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与など」の合計をいう。

### 4. 原材料使用額等

平成23年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含む。

### 5. 製造品出荷額等

平成23年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額、製造工程から出たくず・廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含む。

### 6. 有形固定資産の額

平成23年1年間における有形の財産（土地、建物・構築物、機械・装置「附属設備を含む」、船舶・車両・運搬具・耐用年数1年以上の工具・器具及び備品等）の年初現在高、取得額、除却額及び減価償却額をいう。

### 7. 在庫額（従業者30人以上の事業所）

事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他に支給して製造される委託生産品も含まれる。

### 8. 生産額

10人以上 = 製造品出荷額等 + 加工賃収入額 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)

9人以下 = 製造品出荷額 + 加工賃収入額

### 9. 付加価値額

30人以上 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額) - 原材料使用額等 - 減価償却額 - 内国消費税額等

29人以下 = 製造品出荷額等 - 原材料使用額等 - 内国消費税額等

### 10. 投資総額（従業者30人以上の事業所）

= 有形固定資産の取得額 + 建設仮勘定の年間増減